当社は、一般社団法人投資信託協会(以下、「協会」という。)の定款の施行に関する規則第 10 条 第 1 項第 17 号イの規定に基づき、別紙様式第 21 号の「正会員の財務状況等に関する届出書(以下、「協会報告書面」という。)」を協会に提出し、当社の HP に当該協会報告書面を掲載するとともに、協会 HP に当社の当該掲載箇所への直接のリンク先を登録しております。

当社が、関東財務局長に提出した特定有価証券の有価証券報告書及び半期報告書は、EDINET にて閲覧が可能です。

なお、協会報告書面中の監査報告書/中間監査報告書は、監査報告書/中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

 一般社団法人
 投資信託協会

 会長
 松下浩一殿

ニッセイアセットマネジメント株式会社 代表取締役社長 大関 洋

### 正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則 第10条第1項第17号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

### 1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

2025年5月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は 13 万 1,560 株で、うち発行済株式総数は 10 万 8,448 株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

### (2) 委託会社等の機構

#### ① 会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後1年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役のなかから代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

### ② 投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部(室)の部(室)長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な 銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

### 2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託 の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を 行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2025年5月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです (ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます)。

種類	ファンド数(本)	純資産総額合計額 (単位:億円)
追加型株式投資信託	403	73, 580
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	120	18, 673
単位型公社債投資信託	0	0
合計	523	92, 254

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てして記載しておりますので、表中の 個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

### 3. 委託会社等の経理状況

#### 1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。

財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第30期事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### (1)【貸借対照表】

(単位	:	千円)

	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	23, 594, 998	22, 854, 185
有価証券	4, 958, 109	8, 572, 194
前払費用	645, 436	658, 467
未収委託者報酬	7, 068, 985	7, 296, 469
未収運用受託報酬	7, 149, 867	7, 995, 592
未収投資助言報酬	308, 690	283, 590
その他	58, 384	44, 991
流動資産合計	43, 784, 472	47, 705, 492
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	<b>※</b> 1 143, 306	<b>※</b> 1 150, 025
車両	<b>※</b> 1 0	<b>%</b> 1 0
器具備品	<b>※</b> 1 67, 645	<b>※</b> 1 66, 448
有形固定資産合計	210, 951	216, 474
無形固定資産		
ソフトウェア	1, 890, 946	3, 280, 169
ソフトウェア仮勘定	1, 968, 913	849, 779
その他	8, 032	8, 013
無形固定資産合計	3, 867, 892	4, 137, 963
投資その他の資産		
投資有価証券	47, 543, 934	45, 045, 217
関係会社株式	66, 222	66, 222
長期前払費用	27, 817	10, 950
差入保証金	360, 305	355, 422
繰延税金資産	1, 809, 123	1, 773, 861
その他	12, 801	34, 973
投資その他の資産合計	49, 820, 204	47, 286, 649
固定資産合計	53, 899, 049	51, 641, 087
資産合計	97, 683, 522	99, 346, 580

負債の部		
流動負債		
預り金	89, 613	63, 906
未払収益分配金	6, 178	6, 131
未払手数料	2, 551, 424	2, 657, 754
未払運用委託報酬	4, 921, 643	4, 710, 021
未払投資助言報酬	895, 917	968, 972
その他未払金 未払費用	1, 753, 139	1, 016, 371
未払法人税等	181, 100 3, 839, 095	196, 870 4, 057, 802
未払消費税等	937, 421	701, 846
(本)	1, 342, 646	1, 395, 185
員子が日並 その他	34, 063	24, 296
流動負債合計	16, 552, 244	15, 799, 159
固定負債		
長期未払金	_	11, 975
退職給付引当金	2, 474, 312	2, 576, 216
役員退職慰労引当金	21, 250	_
固定負債合計	2, 495, 562	2, 588, 191
負債合計	19, 047, 806	18, 387, 350
純資産の部		
株主資本		
資本金	10, 000, 000	10, 000, 000
資本剰余金	10,000,000	10, 000, 000
資本準備金	8, 281, 840	8, 281, 840
資本剰余金合計	8, 281, 840	8, 281, 840
利益剰余金	3, 201, 010	0, 201, 010
利益準備金	139, 807	139, 807
その他利益剰余金	223, 223	
配当準備積立金	120, 000	120,000
研究開発積立金	70, 000	70, 000
別途積立金	350, 000	350, 000
繰越利益剰余金	60, 488, 508	62, 659, 698
利益剰余金合計	61, 168, 315	63, 339, 505
株主資本合計	79, 450, 155	81, 621, 345
377 / TT - 144 / / / 25 / 444 / / / -		
評価・換算差額等	A 404 E10	Λ 400 007
その他有価証券評価差額金	△ 484, 519	△ 400, 087
繰延ヘッジ損益	△ 329, 920	△ 262, 029
評価・換算差額等合計	△ 814, 439	△ 662, 116
純資産合計 ————————————————————————————————————	78, 635, 715	80, 959, 229
負債・純資産合計	97, 683, 522	99, 346, 580

### (2)【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	29, 505, 710	31, 456, 939
運用受託報酬	24, 242, 291	26, 331, 034
投資助言報酬	1, 181, 976	1, 238, 881
その他営業収益	11, 333	10, 956
営業収益計	54, 941, 312	59, 037, 813
支払手数料	11, 188, 210	11, 805, 264
広告宣伝費	46, 512	80, 550
公告費	375	625
調査費	14, 344, 571	16, 210, 069
支払運用委託報酬	8, 375, 976	9, 615, 456
支払投資助言報酬	3, 524, 180	3, 870, 774
委託調査費	140, 696	168, 932
調査費	2, 303, 717	2, 554, 905
委託計算費	281, 167	301, 022
営業雑経費	980, 132	1, 216, 684
通信費	72, 591	68, 975
印刷費	174, 220	163, 162
協会費	37, 566	37, 581
その他営業雑経費	695, 754	946, 964
二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	26, 840, 969	29, 614, 216
役員報酬	242, 750	289, 676
給料・手当	5, 515, 210	5, 718, 948
賞与引当金繰入額	1, 325, 993	1, 394, 643
賞与	329, 794	339, 838
福利厚生費	1, 094, 736	1, 179, 383
退職給付費用	446, 711	476, 160
役員退職慰労引当金繰入額	8, 700	1, 937
役員退職慰労金	821	575
その他人件費	192, 956	191, 598
不動産賃借料	805, 677	800, 728
その他不動産経費	37, 672	33, 242
交際費	28, 219	29, 941
旅費交通費	177, 813	173, 926
固定資産減価償却費	687, 280	976, 601
租税公課	393, 138	390, 131
業務委託費	414, 081	461, 373
器具備品費	1, 022, 398	998, 175

寄付金		4, 382		10, 171
諸経費		352, 612		428, 756
一般管理費計		13, 130, 414		13, 941, 364
含業利益		14, 969, 928		15, 482, 231
<b>含業外収益</b>	·			
受取利息		825		4, 078
有価証券利息		61, 304		98, 927
受取配当金	<b>※</b> 1	61, 395	<b>※</b> 1	41, 227
為替差益		182, 640		_
その他営業外収益		8, 780		38, 594
営業外収益計		314, 945		182, 828
業外費用				
為替差損		_		20, 890
金融派生商品費用		185, 184		136, 943
控除对象外消費税		11, 281		14, 014
その他営業外費用		14, 042		952
営業外費用計		210, 509		172, 801
當利益		15, 074, 365		15, 492, 258
別利益				
投資有価証券売却益		220, 932		182, 453
投資有価証券償還益		65, 698		277
特別利益計		286, 630		182, 731
別損失				
投資有価証券売却損		5, 154		187, 500
投資有価証券償還損		55, 591		397, 772
固定資産売却損		_		211
固定資産除却損	<b>※</b> 2	8, 209	<b>※</b> 2	773
事故損失賠償金	<u> </u>	71		FOC. 050
特別損失計		69, 028		586, 258
<b>臼前当期純利益</b>		15, 291, 967		15, 088, 731
人税、住民税及び事業税		4, 785, 139		4, 513, 024
<b>长人税等調整額</b>		△ 114,620		△ 46, 562
5人税等合計		4, 670, 518		4, 466, 462
i 期純利益		10, 621, 448		10, 622, 269

### (3)【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023 年 4 月 1 日 至 2024 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

		株主資本								
	資本金	資本乗	剛余金			利益	鯏余金			株主資本
		資本準備金	資本剰余金	利益準備金		その他	利益剰余金		利益剰余金	合計
			合計		配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合計	
当期首残高	10, 000, 000	8, 281, 840	8, 281, 840	139, 807	120, 000	70, 000	350, 000	57, 905, 876	58, 585, 683	76, 867, 523
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△ 8, 038, 816	△ 8, 038, 816	△ 8, 038, 816
当期純利益	-	-	-	_	-	-	_	10, 621, 448	10, 621, 448	10, 621, 448
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	_	_	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2, 582, 632	2, 582, 632	2, 582, 632
当期末残高	10, 000, 000	8, 281, 840	8, 281, 840	139, 807	120, 000	70, 000	350, 000	60, 488, 508	61, 168, 315	79, 450, 155

	事	評価・換算差額等				
	その他有価証 券評価差額金	繰延^ッジ 損益	評価·換算差 額等合計	合計		
当期首残高	△ 254,732	△ 306, 177	△ 560, 910	76, 306, 613		
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 8, 038, 816		
当期純利益	-	-	ı	10, 621, 448		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 229, 786	△ 23, 743	△ 253, 529	△ 253, 529		
当期変動額合計	△ 229, 786	△ 23,743	△ 253, 529	2, 329, 102		
当期末残高	△ 484, 519	△ 329, 920	△ 814, 439	78, 635, 715		

(単位:千円)

		株主資本								
	資本金	資本乗	除金			利益	剰余金	株主資本		
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金		その他系	川益剰余金		利益剰余金合計	合計
			日前		配当準備積立金	研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	日	
当期首残高	10, 000, 000	8, 281, 840	8, 281, 840	139, 807	120, 000	70, 000	350, 000	60, 488, 508	61, 168, 315	79, 450, 155
会計方針の変更による累積的影響額	-	_	-	-	-	-	-	46, 146	46, 146	46, 146
遡及処理後当期首残高	10, 000, 000	8, 281, 840	8, 281, 840	139, 807	120, 000	70, 000	350, 000	60, 534, 655	61, 214, 462	79, 496, 302
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	△ 8, 497, 226	△ 8, 497, 226	△ 8, 497, 226
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10, 622, 269	10, 622, 269	10, 622, 269
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	ı	ı	1	-	-	1	ı	-	_
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2, 125, 043	2, 125, 043	2, 125, 043
当期末残高	10, 000, 000	8, 281, 840	8, 281, 840	139, 807	120,000	70, 000	350,000	62, 659, 698	63, 339, 505	81, 621, 345

	部	純資産 合計		
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	日刊
当期首残高	△ 484, 519	△ 329, 920	△ 814, 439	78, 635, 715
会計方針の変更による累 積的影響額	△ 46, 146		△ 46, 146	-
遡及処理後当期首残高	△ 530, 666	△ 329, 920	△ 860, 586	78, 635, 715
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△ 8, 497, 226
当期純利益	l	ı	I	10, 622, 269
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	130, 578	67, 891	198, 470	198, 470
当期変動額合計	130, 578	67, 891	198, 470	2, 323, 513
当期末残高	△ 400, 087	△ 262,029	△ 662, 116	80, 959, 229

### 注記事項

### (重要な会計方針)

(里女は云司刀型)	
項目	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
<ol> <li>有価証券の評価基準及び評価 方法</li> <li>デリバティブ取引等の評価基 準及び評価方法</li> </ol>	<ul> <li>① 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</li> <li>② その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</li> <li>③ 関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</li> <li>デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</li> </ul>
3. 固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定率法(ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法)によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3~18年、車両6年、器具備品2~20年であります。 ② 無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準	① 賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給 見込額のうち当期負担額を計上しております。 ② 退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給 付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制適用者の退職 給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末まで の期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってお ります。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸 制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額 法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理 しております。 年俸制非適用者は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退 職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用 いた簡便法を適用しております。なお、受入出向者については、退 職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上 しておりません。

### 5. 収益及び費用の計上基準 当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な 履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識 する通常の時点) は以下のとおりであります。 ①投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運 用指図等を行っております。 委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、 確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個 別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が 充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり 収益を認識しております。 ②投資運用業務 投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任 して運用指図等を行っております。 運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確 定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別 に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充 足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収 益を認識しております。また、成功報酬は、契約上定められる超過 収益の達成等により報酬額及び支払われることが確定した時点で 収益として認識しております。 ③投資助言業務 投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投 資判断の助言等を行っております。 投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確 定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別 に収受しております。当該報酬は、契約期間にわたり履行義務が充 足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収 益を認識しております。 6. 外貨建の資産及び負債の本邦 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、 通貨への換算基準 換算差額は損益として処理しております。 7. ヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであ ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券 ③ヘッジ方針 ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ 手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々 取引毎に行います。 ④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主に ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によって 8. グループ通算制度の適用 当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制 度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。

#### (会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日、以下「2022年改正会計基準」という)等を、当会計期間の期首から適用し、資産または負債の評価替えにより生じた評価差額等に対して課される当会計期間の所得に対する法人税、住民税及び事業税等の計上区分を見直しております。

2022 年改正会計基準等の適用については、2022 年改正会計基準第 20-3 項ただし書きに定める経過的な 取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 28 号 2022 年 10 月 28 日。 以下「2022 年改正適用指針」という。)第 65-2 項(2)ただし書きに従っており、2022 年改正会計基準が定め る新たな会計方針を当会計期間の期首より適用しております。この結果、当会計期間の期首の利益剰余金が 46,146 千円増加するとともに、その他有価証券評価差額金の当期首残高が同額減少しております。

#### (追加情報)

#### (役員退職慰労金制度の廃止)

当社は、2024年6月26日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴い退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、前期に計上していた「役員退職慰労引当金」を取り崩し打ち切り支給額の未払金11,975千円を固定負債の「長期未払金」として表示しております。

### (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号2024年9月13日企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

#### 1. 概要

2016年1月に国際会計基準審議会(IASB)より国際財務報告基準(IFRS)第16号「リース」(以下「IFRS 第16号」という。)が公表され、同年2月に米国財務会計基準審議会(FASB)よりFASB Accounting Standards Codification(FASB による会計基準のコード化体系)のTopic 842「リース」(以下「Topic 842」という。)が公表されました。IFRS 第16号及びTopic 842では、借手の会計処理に関して、主に費用配分の方法が異なるものの、原資産の引渡しによりリースの借手に支配が移転した使用権部分に係る資産(使用権資産)と当該移転に伴う負債(リース負債)を計上する使用権モデルにより、オペレーティング・リースも含むすべてのリースについて資産及び負債を計上することとされています。IFRS 第16号及びTopic 842の公表により、我が国の会計基準とは、特に負債の認識において違いが生じることとなり、国際的な比較において議論となる可能性がありました。

こうした状況への対応として、2024年9月13日に企業会計基準委員会により、リースに関する会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針が公表されました。

#### 2. 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

#### 3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準の適用指針」の運用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

### (貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
建物附属設備	350,825千円	363, 224千円
車両	6, 729	6, 729
器具備品	463, 698	472, 611
計	821, 253	842, 565

### (損益計算書関係)

**※**2.

※1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
受取配当金	42, 264千円	20,664千円
固定資産除却損の	D内訳は以下のとおりであります。	
	<b>治重業年度</b>	<b>当主</b>

	則争業牛皮	当事業牛皮
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
器具備品	6, 353	773
ソフトウェア	1, 856	<del>-</del>
計	8, 209	773

※3. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

T + )	12000 TO 112001			
	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
	(千株)	(千株)	(千株)	(千株)
発行済株式				
普通株式	108	_	_	108
合計	108	_	_	108

### 2. 配当に関する事項

①配当金支払額

2023年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類普通株式配当金の総額8,038,816千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額74,126円基準日2023年3月31日効力発生日2023年6月26日

当事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

T 1 7 2 1 3 10 1 10 1 10 1 10 1 10 1				
	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数
	(千株)	(千株)	(千株)	(千株)
発行済株式				
普通株式	108	_	_	108
合計	108	_	_	108

### 2. 配当に関する事項

①配当金支払額

2024年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類普通株式配当金の総額8,497,226千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額78,353円基準日2024年3月31日効力発生日2024年6月26日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議することを予定しております。

株式の種類普通株式配当金の総額10,622,373千円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額97,949円基準日2025年3月31日効力発生日2025年6月27日

#### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品または市場価格のない株式等(注 1)は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

前事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	28, 036, 676	27, 975, 611	△61, 065
その他有価証券	24, 465, 367	24, 465, 367	_
資産計	52, 502, 043	52, 440, 978	△61, 065
デリバティブ取引 (※)			
ヘッジ会計が適用されてい るもの	△10, 936	△10, 936	_
デリバティブ取引計	△10, 936	△10, 936	

<sup>(※)</sup> デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる 項目については△で示しております。

#### 当事業年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	32, 793, 713	32, 360, 235	△433, 478
その他有価証券	20, 823, 699	20, 823, 699	_
資産計	53, 617, 412	53, 183, 934	△433, 478
デリバティブ取引 (※)			
ヘッジ会計が適用されてい るもの	14, 098	14, 098	_
デリバティブ取引計	14, 098	14, 098	_

<sup>(※)</sup> デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる 項目については△で示しております。

### (注1) 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	前事業年度
	(2024年3月31日)
関係会社株式	66, 222

(単位:千円)

	(12:11)	
区分	当事業年度	
	(2025年3月31日)	
関係会社株式	66, 222	

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の 算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれ ぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

### 前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)				
[四月]	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券	3, 473, 100	20, 992, 267	_	24, 465, 367	
デリバティブ取引(※)					
為替予約	_	△10, 936	_	△10, 936	
合計	3, 473, 100	20, 981, 331	_	24, 454, 430	

<sup>(※)</sup>デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

### 当事業年度 (2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	_	20, 823, 699	_	20, 823, 699
デリバティブ取引(※)				
為替予約	_	14, 098	_	14, 098
合計	_	20, 837, 797	_	20, 837, 797

<sup>(※)</sup>デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

### (2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

### 前事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
<b>四</b> 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証				
券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	_	27, 975, 611	_	27, 975, 611
合計		27, 975, 611	_	27, 975, 611

### 当事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証				
券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	_	32, 360, 235	_	32, 360, 235
合計	_	32, 360, 235	_	32, 360, 235

### (注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

### 有価証券及び投資有価証券

地方債は相場価格を用いて評価しております。当社が保有している地方債は、市場での取引頻 度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類

### しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

### <u>デリバティブ取</u>引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

# 4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額前事業年度(2024年3月31日)

<u> </u>	ı			
	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金·預金	23, 594, 998			_
② 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4, 950, 000	23, 050, 000	_	_
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	_	_	_	3,000,000
その他(注)	8, 363, 707	9, 339, 165	2, 160, 208	928, 678
슴콹	36, 908, 706	32, 389, 165	2, 160, 208	3, 928, 678

### (注) 投資信託受益証券であります。

### 当事業年度(2025年3月31日)

3 年				
	1年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
① 現金・預金	22, 854, 185		_	_
② 有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	8, 570, 000	24, 280, 000	_	_
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	_	_	_	_
その他(注)	2, 735, 734	16, 137, 863	1, 020, 217	_
슴計	34, 159, 920	40, 417, 863	1, 020, 217	_

<sup>(</sup>注) 投資信託受益証券であります。

### (有価証券関係)

### 1. 満期保有目的の債券

前事業年度 (2024年3月31日)

刑事未干及(2021年)	0/1 01 11/			
	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
	(1)国債・地方債等	1, 094, 587	1, 098, 374	3, 786
時価が貸借対照	(2)社債	_	_	_
表計上額を超えるもの	(3) その他	_	_	_
<b>3</b> 0 12	小計	1, 094, 587	1, 098, 374	3, 786
	(1)国債・地方債等	26, 942, 089	26, 877, 237	△64 <b>,</b> 852
時価が貸借対照	(2)社債	_	_	_
表計上額を超え ないもの	(3) その他	_	_	_
	小計	26, 942, 089	26, 877, 237	△64, 852
	合計	28, 036, 676	27, 975, 611	△61, 065

### 当事業年度(2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
	(1)国債・地方債等	497, 111	498, 590	1, 478
時価が貸借対照	(2)社債	_	_	_
表計上領を超え るもの	(3) その他	_	_	_
	小計	497, 111	498, 590	1, 478
	(1)国債・地方債等	32, 296, 601	31, 861, 645	△434 <b>,</b> 956
時価が貸借対照	(2)社債	_	_	_
ないもの	(3) その他	_	_	_
	イ田	△434 <b>,</b> 956		
	合計	32, 793, 713	32, 360, 235	△433, 478

### 2. その他有価証券

前事業年度 (2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
	(1)株式	_	_	_
	(2)債券	_	_	_
貸借対照表計上額が関連を超えるもの 貸借対照表計上また。 質情が関連のの 貸借が関連のの 貸借が関連のの はできる。 はで。 はできる。 はできる。 はできる。 はできる。 はできる。 はできる。 はできる。 はできる。 はできる。 はできる。 はできる。 はできる。 はでも。 はできる。 はできる。 はできる。 はできる。 はできる。 と	① 国債・地方債等	3, 473, 100	3, 459, 180	13, 920
	② 社債	_	_	_
	③ その他	_	_	_
	(3)その他(注1)	6, 089, 659	5, 473, 000	616, 659
	小計	9, 562, 759	8, 932, 180	630, 579
	(1)株式	_	_	_
	(2)債券	_	_	_
   貸借対照表計上	① 国債·地方債等	_	_	_
	② 社債	_	_	_
	③ その他	_	_	_
	(3)その他(注1)	14, 902, 608	16, 307, 000	△1, 404, 391
(1)株式 (2)債券 (2)債券 (1) 国債・地方債等 (2) 社債 (3) その他 (3) その他 (3) その他 (3) その他 (1) 株式 (2)債券 (1) 株式 (2)債券 (1) 株式 (2)債券 (2) 債券 (2) 債券 (3) その他 (2) 債券 (3) その他 (3) その他 (3) その他 (3) その他 (4) 対計	小計	14, 902, 608	16, 307, 000	△1, 404, 391
	種類 (千円) (賞却原価 (千円) (青円) (千円) (青円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千			

<sup>(</sup>注1) 投資信託受益証券等であります。

<sup>(</sup>注2) 関係会社株式66,222 千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

当事業年度 (2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
種類 (千円) (賞却原価 (千円) (大円) (1)株式 (2)債券 - (3)その他 (注1) (3)その他 (注1) (5,931,654 (5,388,965 (592,68 (1)株式 (2)債券 (2)債券 (2)債券 (2)債券 (2)債券 (2)債券 (2)債券 (2)債券 (2)債券 (3)その他 (注1) (3)その他 (注1) (3)その他 (注1) (3)その他 (注1) (3)その他 (注1) (3)条の他 (注1) (3)条のの (△1,196,96 (2) (4) (4) (5) (5) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6) (6	_			
	種類 (千円) (賞却原価 (千円) (千円) (1)株式	_		
	① 国債・地方債等	(千円) (当期原価 (千円) (共円) (共円) (注明) (注明) (注明) (注明) (注明) (注明) (注明) (注明		
	② 社債	_	_	_
	③ その他	_	_	_
	(3)その他(注1)	6, 931, 654	6, 388, 965	592, 688
	小計	6, 931, 654	6, 388, 965	592, 688
(千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円)	_			
	_			
貸借対照表計上	① 国債・地方債等	_	_	_
	② 社債	_	_	_
額が取得原価を 超えるもの ② 社債	_			
	(3)その他(注1)	13, 892, 045	15, 089, 000	(千円)
	小計	(千円) (当期原価 (千円) (大円) (大円) (大円) (大円) (大円) (大円) (大円) (大		
	合計	20, 823, 699	情報を計上額 (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円)	

<sup>(</sup>注1) 投資信託受益証券等であります。

<sup>(</sup>注2) 関係会社株式66,222 千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

# 前事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1)株式		_	_
(2)債券	_	_	_
(3) その他	2, 529, 777	220, 932	5, 154
合計	2, 529, 777	220, 932	5, 154

### 当事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
(1)株式	_	_	_
(2)債券	3, 365, 754	_	93, 425
(3) その他	5, 959, 412	182, 453	94, 075
合計	9, 325, 167	182, 453	187, 500

### (デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引 前事業年度(2024年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度 (2025年3月31日) 該当事項はありません。

- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
  - (1) 通貨関連

前事業年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	916, 030	-	△ 10, 936
	合計		916, 030	-	△ 10, 936

- (注1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。
- (注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

### 当事業年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的 処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	668, 354	-	14, 098
	合計		668, 354	_	14, 098

- (注1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。
- (注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

### (退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者及び年俸制非適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

#### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,226,246 千円	2,284,401 千円
勤務費用	295, 775	311, 827
利息費用	14, 661	19, 553
数理計算上の差異の発生額	$\triangle 16,051$	△67, 081
退職給付の支払額	$\triangle 240,354$	△251, 223
その他	4, 124	851
退職給付債務の期末残高	2, 284, 401	2, 298, 329

### (2) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年	度	当事業年度	
	(自 2023年4	月1日	(自 2024年4月1日	
	至 2024年3	月 31 日)	至 2025年3月31日	)
退職給付引当金の期首残高	162, 91	14 千円	160,035 千円	
退職給付費用	16, 45	53	17, 740	
退職給付の支払額	△15, 20	08	△805	
その他	△4, 12	24	6, 498	
退職給付引当金の期末残高	160, 03	35	183, 469	

### (3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025 年 3 月 31 日)
非積立型制度の退職給付債務	2,444,436 千円	2,481,798 千円
未認識数理計算上の差異	29, 875	94, 417
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2, 474, 312	2, 576, 216
退職給付引当金	2, 474, 312	2, 576, 216
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2, 474, 312	2, 576, 216

### (4) 退職給付費用

		前事業年度	当事業年度
	自	2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至	2024年3月31日)	至 2025年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用		16,453 千円	17,740 千円
勤務費用		295, 775	311, 827
利息費用		14, 661	19, 553
数理計算上の差異の当期費用処理額		670	$\triangle 2,539$
確定給付制度に係る退職給付費用		327, 560	346, 581

### (5) 数理計算上の計算基礎に関する事項 主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日	(自 2024年4月1日
	至 2024年3月31日	至 2025年3月31日)
割引率	0.88 %	1, 55%

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において81,815千円、当事業年度において84,597千円であり、退職給付費用に計上しております。

### (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度	当事業年度
	(2024年3月31日	) (2025年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	411, 118	千円 427, 205 千円
未払事業税	154, 657	138, 469
退職給付引当金	757, 634	810, 802
税務上の繰延資産償却超過額	1, 901	1, 670
役員退職慰労引当金	6, 506	-
投資有価証券評価差額	459, 720	414, 969
減価償却超過額	1, 035	1, 066
その他	203, 947	179, 936
小計	1, 996, 521	1, 974, 120
評価性引当額	△7, 242	<b>△</b> 7, 558
繰延税金資産合計	1, 989, 278	1, 966, 562
繰延税金負債		
特別分配金否認	15, 934	21, 837
投資有価証券評価差額	164, 220	170, 863
繰延税金負債合計	180, 154	192, 701
繰延税金資産(△は負債)の純額	1, 809, 123	1, 773, 861

- 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下で あるため、注記を省略しております。
- 3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理 当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。 これにより、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。
- 4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 税法の改正に伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延 税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。 この変更による財務諸表への影響は軽微であります。

#### (セグメント情報等)

「セグメント情報〕

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### [関連情報]

前事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6, 138, 470

当事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

#### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6, 804, 755

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報] 該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

### (収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	前事業年度 (自 2023年4月1日 至2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至2025年3月31日)
営業収益		
投資信託委託業務	29, 505, 710	31, 456, 939
投資運用業務(注)	24, 242, 291	26, 331, 034
投資助言業務	1, 181, 976	1, 238, 881
その他営業収益	11, 333	10, 956
計	54, 941, 312	59, 037, 813

<sup>(</sup>注) 成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (重要な会計方針)の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

### (関連当事者との取引)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

_	11.1 1. > <	1/2 (1)	1010	L/, I [ ] _	L 2021   0 ,	,, == 1.7						
	種類 会社等 の名称 所花	<b>今</b> 4年		資本金又は		議決権等の	関連当		取引の	取引金額		期末
		所在地 出資金 (百万円)		事業の内容	被所有割合	役員の兼 任等	事業上の 関係	内容	(千円)	科目	残高 (千円)	
									運用受託報酬の 受取	6, 088, 919	未収運用受 託報酬	1, 590, 885
	親会社	日本生命 保険相互 会社	大阪府大 阪市 中央区	100, 000	生命保険業	(被所有)直 接100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業 取引	投資助言報酬の 受取	117, 195	未収投資助 言報酬	11, 015
									グループ通算に 伴う支払	624, 787	その他 未払金	624, 787

### 当事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

<u> </u>	1 2 4 11 1			,							
種類 会社等 の名称 デ	<b>今</b> 4年	3	資本金又は		議決権等の	関連当事者 との関係		・ 取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
	所在地	出資金 (百万円)	事業の内容	被所有割合	役員の兼 任等	事業上の 関係					
								運用受託報酬の 受取	6, 751, 148	未収運用受 託報酬	1, 728, 378
親会社	日本生命 保険相互 会社	大阪府大 阪市 中央区	50,000	生命保険業	(被所有)直 接100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業 取引	投資助言報酬の 受取	117, 115	未収投資助 言報酬	10, 644
								グループ通算に 伴う支払	117, 888	その他 未払金	117, 888

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等 取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。
  - 2. 親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社(非上場)

### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		
1株当たり純資産額	725,100円65銭	746, 525 円 79 銭		
1株当たり当期純利益金額	97,940円47銭	97, 948円4銭		

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	10,621,448千円	10,622,269千円
普通株主に帰属しない金額	_	_
普通株式に係る当期純利益	10,621,448千円	10,622,269千円
期中平均株式数	108千株	108千株

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日2025年6月17日作成基準日2025年5月30日

本店所在地 東京都千代田区丸の内 1-6-6 お問い合わせ先 人事総務部 経営管理室

# 独立監査人の監査報告書

2025年5月30日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人ト ー マ ツ 東 京 事 務 所

指定有限責任社員	公認会計士	大	竹		新
業務執行社員	公配云訂工	八	L1		和
指定有限責任社員	ハヨロヘヨロ	鈴	+	健	ᇤᆿ
業務執行社員	公認会計士	亚巾	木	陲	嗣

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の 2025 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。 当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査 人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適 切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその 監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作

成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。 財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切 であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継 続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、 個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、 重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監 査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に 関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不 確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、 又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除 外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手 した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続でき なくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及 び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価 する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する 規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻 害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減する ためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社 (ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。